

平成25年5月31日

総務文教常任委員会 会議録 審査内容
◇会議録

- 1 日 時 平成25年5月31日
開会 10時46分 閉会 11時16分
- 2 場 所 幕別町役場 5階会議室
- 3 出席者 6名
委員長 前川雅志
副委員長 田口廣之
委員 小川純文 乾邦廣 芳滝仁 中橋友子
- 4 説明員 教育長 飯田晴義 教育部長 羽磨知成 学校教育課長 川瀬康彦
学校教育係長 佐藤勝博 総務係長 向井克久
- 5 傍聴者 東口隆弘 小島智恵 岡本眞利子 谷口和弥 成田年雄
野原恵子 増田武夫 斉藤喜志雄 佐藤記者（勝毎）
- 6 事務局 局長 野坂正美 課長 萬谷司 係長 佐々木慎司
- 7 審査事件 1 付託された陳情の審査について
(1) 陳情第4号 「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書」の提出を求める陳情書
(2) 陳情第5号 「道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書」の提出を求める陳情書
2 所管事務調査
・教育委員会に関する事項 [学校教育について]
3 その他
・道内先進地視察研修について（2泊3日公用車 時期・視察先）
- 8 審査結果 別紙

委員長 前川 雅志

◇審査内容

(10:46 開会)

- 委員長(前川雅志) ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。付託されました陳情の審査について行います。

(1)陳情第4号 「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書」の提出を求める陳情書についてであります。

本陳情につきまして、各委員のみなさまからご意見がありましたら、挙手のうえお願いいたします。芳滝委員。
- 委員(芳滝仁) 本陳情は何回も出されておりました陳情でありまして、改善がされていないということで、再度、出された陳情だというふうに受止めております。そういうことでありますので、意見としましては、大切な陳情ではなかろうかという意見であります。
- 委員長(前川雅志) ほかに。中橋委員。
- 委員(中橋友子) 特にこの2番目の「30人以下学級」の早期実現というのは、要望が出て大変長くなるのですけれども、実は前政権のときに30人学級の道が開かれるやにまでいったのですけれども、その後、政権が代わる中で交代をしたというようなことがあります。この点では実際、学校現場なども期待を大きくしていたのだけれども、目の前でだめになってしまったというような経過も聞いておりまして、早くこういうことが改善されるということを望みます。よってこの内容については理解をするところです。
- 委員長(前川雅志) ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。

(はいの声あり)
- 委員長(前川雅志) それでは本陳情につきまして、討論ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

(なしの声あり)
- 委員長(前川雅志) なければ、採決をしたいと思います。陳情第4号 「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書」の提出を求める陳情書につきましては、採択することよろしいですか。

(はいの声あり)
- 委員長(前川雅志) それでは、本陳情につきましては、採択することに決定いたします。意見書につきましては、正副委員長にお任せをいただきたいと思います。よろしいですか。

(はいの声あり)
- 委員長(前川雅志) では、(2)陳情第5号 「道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書」の提出を求める陳情書について、議題といたします。

本陳情につきまして、各委員からご意見がありましたら、挙手のうえお答えいただきたいと思います。ご意見ないでしょうか。中橋委員。
- 委員(中橋友子) 道教委の『新たな高校教育に関する指針』というものの見直しを求める内容でありますけれども、私はここに書かれている内容については、その通りだというふうに理解しております。

高等学校の再編計画、少子化に伴って学級が二間口確保されない場合には統廃合の対

象ということで進められてきているのですけれども、現実には十勝管内では中札内高校と浦幌高校が対象にされて廃校になりました。さらに今、幕別高校自体もそうなのですけれども、新得高校がその対象になっているということを聞いております。

やはり教育の機会均等ということを考えますと、どこの市町村にも高等学校で学ぶというような、そういう環境というのはきちんと作っていくというのが基本だと思うのです。もちろん財政的な問題とか隣の町とのかかわりとか、そういうことは出てくると思いますが、基本としては高等教育を各自治体にきちんと保障していくということを観点から言えば、ここに書かれていることはもっともだというふうに思います。

最後に「障がいのある・なしにかかわらず」とありますが、ここでは養護高校が分校として幕別高校に開校されてきましたけれども、この形とて本当にいいのかどうかというのは、やはりまだまだスタートしたばかりですので、検証できない段階にはありますが、きちんとはじめから障がいを持つ、持たないにかかわらず、教育を保障するというような観点に立てば、もっともっと養護教育の整備もされていくべきだというふうに思います。

従いましてこの内容については賛同いたします。

- 委員長（前川雅志） ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。反対のご意見もありませんでしたが、討論はよろしいですか。

（はいの声あり）

- 委員長（前川雅志） それでは、討論を省略して採決に入りたいと思います。陳情第5号 「道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書」の提出を求める陳情書につきましては、採択することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

- 委員長（前川雅志） 異議がありませんでしたので、陳情第5号につきましては、採択することに決定いたしました。

なお、意見書の案につきましては正副委員長にご一任をいただきたいと思います。よろしいですか。

（はいの声あり）

- 委員長（前川雅志） 以上で、陳情の審査については終了させていただきます。説明員が入場されますので、暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

※所管事務調査

教育委員会に関する事項 [学校教育について]

主な質疑

(1)児童・生徒数、特別支援在籍数の推移について

○中橋委員 小学校では糠内19人、古舞22人、明倫13人、途別15人と小規模校の人数が明記されている。中学校では現在、糠内が10人。今後生徒の数の見通しを伺いたい。

○説明員 減少する見込みです。従って若干の教員の配置も違ってくることもあり得る状況です。

○中橋委員 複式の形はどんな基準で、どんな組み合わせで、これからどういうふうになっていくのか。

○説明員 学級編成基準は8人以下で複式になる。1年生が3人、2年生が2人で、一つのクラス。3年生が5人。平成30年ころにまた単式に戻る予定です。

(2)各学校の建築年並びに今後の大規模改造改修予定年について

(3)体罰について

※道内先進地視察研修について、次回の委員会までに考えてくること。

(11:16 閉会)